

令和8年2月12日

報道機関 各位

事業者提案型 富山大学ネーミングライツパートナーの決定について

国立大学法人富山大学は、教育研究環境の向上を図ることを目的として、令和6年4月より、本学が所有する施設等への命名権を、契約により事業者に付与するネーミングライツ事業の運用を開始しました。

このたび、事業者提案型の2例目としてネーミングライツパートナーが決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、本件について取材・報道方よろしくお取り計らい願います。

記

■事業者提案型（対象施設）

○五福キャンパス 経済学部玄関ホール

施設名【電気ビル スクエア】

命名企業名：富山電気ビルディング株式会社

富山市桜橋通り3番1号

運用期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

富山大学ネーミングライツ事業

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/other-info/naming-rights/>

【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学 総務部 総務課 広報・基金室（担当：前田）

TEL：076-445-6027 Email：kouhou@u-toyama.ac.jp